

横浜市美しが丘公園こどもログハウス指定管理者選定委員会（第5期第2回）会議録	
日 時	令和8年8月3日（月）14時00分～15時15分
開 催 場 所	青葉区役所4階407会議室
出 席 者 （五十音順）	蒲田委員、小市委員、笹井委員、高橋委員、平山委員（計5名）
欠 席 者	なし
事 務 局	松本地域振興課長、豊倉地域振興課スポーツ・施設担当係長、田中職員、今井職員
開 催 形 態	一部非公開（傍聴者1人）
議 事	1 指定管理者応募書類及び面接審査（公開） 2 指定候補者、次点候補者の選定（非公開） 3 その他（非公開）
決 定 事 項	横浜市美しが丘公園こどもログハウスの指定候補者に「公益社団法人 横浜市民施設協会」を選定し、次点候補者は「該当なし」とし、青葉区長に報告する。
議 事 内 容	1 応募書類及び面接審査（応募団体プレゼンテーション・質疑応答）（公開） 欠格事項について、事務局から「該当なし」と報告。 応募者財務状況の確認結果について財務専門委員から「審査対象から除く必要なし」と報告。応募団体は1団体で、プレゼンテーション・質疑応答による審査を実施。 【主な質疑応答】 公益社団法人 横浜市民施設協会 （委 員）放課後の利用状況はどの程度か。また、子育てしたいまち推進モデル地区に指定されたことにより、新たに取り組んだことがあるか。 （応募者）平日の放課後は近隣小学校の児童が主な利用者である。近年は放課後等デイサービスの団体の来館も増加しており、支援を必要とする子どもたちの利用機会が広がっている。平日放課後の利用は累計で概ね100人程度で、学校の授業が早く終わる水曜日と金曜日は特に利用が多い。地域の大学の教職課程の学生と連携したイベントを実施しており、利用促進や居場所づくりの一環となっている。 （委 員）団体の財務状況の資料を拝見したところ、令和7年10月から利用料金改定を行ったとの記載があるが、どの程度値上げしたのか。 （応募者）質問の利用料改定は、法人として地区センター等の別施設に関するもので、ログハウスは公園条例に基づく施設であり、利用料金を徴収していない。 （委 員）ログハウスの収支としてはどのような経費があるか。 （応募者）提案資料のうち、「指定管理料提案書及び収支予算書（様式3）」が、ログハウスの令和9年度収支計画である。ログハウスの主な収入は横浜市からの指定管理料で、その他の収入として自動販売機手数料収入があ

る。

(委 員) 市からの指定管理料以外の自主財源確保は重要だと考える。今後予定している自主事業はどのようなものがあるか。

(応募者) 具体化しているものはないが、現在検討しているものとして、アイスクリーム自動販売機の設置提案があり、収入確保策の一つとして考えている。

(委 員) 地区センターなど他施設も管理している中で、ログハウス特有の留意点は何か。

(応募者) 利用者が子どもであるため、安全確保が最重要課題であると考えている。混雑時は入館人数を制限し、入替制を導入している。地下迷路の死角となる場所にはカメラを設置している。また、夏季の暑さ対策として空調設備や日除けを市や区の協力のもと整備した。安全面について工夫しながら力を入れている。

(委 員) 子ども同士のトラブルは発生するのか。

(応募者) 複数の小学校から利用者が集まるため、トラブルやいざごは発生する。スタッフが日常的に見守りを行い、状況に応じて子ども同士を落ち着かせ、それぞれの話を聞くなど適切に対応している。

2 指定候補者、次点候補者の選定について（非公開）

(事務局) 評点について、集計したものを委員に提出。

順位	団体名	総合評価 (点)
1	公益社団法人 横浜市民施設協会	320

(450 満点中、最低基準 270 点)

【指定候補者に関する講評】

応募団体は、長年にわたる運営実績を生かし、子どもの安全確保を最優先とした施設運営に取り組んでいることが確認された。また、放課後等デイサービス利用児童の受入れや大学との連携による事業実施など、多様な子どもたちの居場所づくりに努めている点を評価する。一方で、地域住民や自治会に対する情報発信や施設の活動状況の周知については、更なる工夫の余地がある。今後も地域との連携を深めながら、子どもたちが安心して利用できる施設運営を期待したい。

【総評】

応募団体は、横浜市美しが丘公園こどもログハウスの管理運営に関する豊富な実績を有し、施設の設置目的や地域特性を踏まえた運営方針を示した。審査では、子どもの安全管理に対する取組や、放課後の居場所としての機能を維持・充実させるための考え方が具体的に説明され、安定した運営能力が認められた。また、放課後等デイサービス利用児童の受入れや地域資源を活用した事業展開など、多

	様な子どもたちが利用できる環境づくりについても評価された。 一方で、地域住民への広報や自治会等との連携については、更なる情報発信の工夫や地域との関係づくりが期待されとの意見があった。また、利用ルールの定着や子ども同士のトラブルへの対応など、子どもの自主性と安全確保の両立に向けた継続的な取組の重要性も指摘された。 さらに、委員からは、保護者の就労状況の社会変化を踏まえ、開館時間の見直しについて検討の余地があるとの意見が出された。ただし、子どもが対象の施設であること、運営体制や安全管理、費用面等の課題があることも同時に指摘された。 総合的に審査した結果、応募団体は指定管理者として必要な能力と実績を備えており、今後も施設の設置目的に沿った適切な管理運営が期待できると判断した。以上のことから、公益社団法人 横浜市民施設協会を指定候補者として選定することが適当であるとの結論に至った。 3 その他（非公開） 講評、総評に基づき、報告書を青葉区長に提出する。
資 料	1 次第 2 第2回委員会について 3 評点表 4 応募書類一式 5 報告書（素案）
特 記 事 項	なし。